

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
福岡医健専門学校		平成14年4月1日		田中 輝男		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 (電話) 092-262-2119																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人滋慶文化学園		平成8年3月13日		覚野 博夫		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町21-2 (電話) 092- 6747																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士科		平成26年1月28日第6号	—																						
学科の目的		歯科衛生士国家資格を取得させることはもとより、急速に高度化・細分化・多様化していく業界において即戦力となりうる人材の育成を目的とする。知識・技術のみならず人間資質の向上も目的とする。																									
認定年月日		平成27年2月17日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	2,670	1,155	1,035時間	990 時間	0 時間	0 時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人		104人	1人	4人	30人	34人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、4段階評価とする。																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:7月19日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月11日～3月31日			卒業・進級 条件		1.当該学年において、履修すべき学科目(必須科目)のうち、履修を認定されない学科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。2.履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施			課外活動		■課外活動の種類 学園祭 体育大会 ボランティア活動																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 一般歯科 小児歯科 矯正歯科 口腔外科			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■課外活動の種類 学園祭 体育大会 ボランティア活動																					
	■就職指導内容 就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。																										
就職等の 状況※2		■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.3 % ■その他		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業者に関する2020年6月1日時点の情報)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>35 人</td> <td>34 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	35 人	34 人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士	②	35 人	34 人																								
中途退学 の現状		■中途退学者 6 名 令和1年4月1日時点において、在学者108名(令和1年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者102名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 ①進路変更 ②成績不良 ③経済的問題		■中退率 5.6 %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①滋慶奨学金(在校生対象の貸与型奨学金・無利子) ②学費分割納入制度(無金利・手数料等無、保証人不要) ③長期履修制度(留年に伴う学費免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL		HTTP://www.iken.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、随時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2020年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩男 好恵	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	①業界団体
案西 浩平	医療法人社団 桜花 あんざい歯科クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	③企業
吉田 孟史	学校法人 滋慶文化学園	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	常務理事
生出 貴也	福岡医健・スポーツ専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	事務局長
田中 輝男	福岡医健・スポーツ専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	学校長
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	教務部長
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	教務事務部長
渡辺 裕子	福岡医健・スポーツ専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	学科長

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、年度第1回目を毎年6月、第2回目を翌年1月～2月の間に実施している。今年度開催予定日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時)

第1回 2019年5月24日 15:00～17:00

第2回 2020年1月24日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現状の教育課程については、概ね適切であるという評価を頂いた。各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構え」といったプロ意識の確立、「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	歯科医院で歯科診療の内容によって系統立てた臨床実習を行う	赤坂総合デンタルオフィス・塚本歯科診療所・桂川歯科医院・ハシムラ歯科医院
臨地実習Ⅱ	臨床実習(一般歯科・小児歯科・矯正歯科専門医における)及び臨地実習(保育園・幼稚園における集団歯科保健教育)	あんざい歯科クリニック・たていし歯科口腔外科クリニック・貝塚幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・H30.9.17～18 口腔衛生学会 口腔衛生学会主催 参加者: 歯科衛生士科専任教員 歯科業界学術発表に学bi、「口腔衛生学Ⅰ・Ⅱ」授業に活用した。
- ・H31.2.15 ホワイトニングセミナー ウルトラデント主催 参加者: 歯科衛生士科専任教員 ホワイトニング技術を学び、「審美歯科」の授業に活用した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・H30.6.30 医療教育分科会 歯科衛生士教育研修 一般社団法人滋慶教育科学研究所主催 参加者: 歯科衛生士科学科長及び専任教員 教員の教育力向上技法を学び、専任教員の授業運営全般及び兼任教員に対する授業運営指導に活用した。
- ・H30.7.31～8.4 全国歯科衛生士教育協議会教員講習 全国歯科衛生士教育協議会主催 参加者: 歯科衛生士科専任教員 歯科衛生士学校専任教員の指導能力向上を学び、専任教員による教科指導に加え、キャリア教育、生活指導、就職指導、実習指導等に活用した。
- ・H30.9.1 全国歯科衛生士教育協議会九州地区会 全国歯科衛生士教育協議会主催 参加者: 歯科衛生士科学科長 歯科衛生士教育技法を学び、専任教員及び兼任教員に対する学内勉強会に活用し、教育力の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・R1.9.15 日本歯科衛生士学会 日本歯科衛生士学会主催 参加者: 歯科衛生士科学科長及び専任教員 歯科業界学術発表に学bi、「実習指導Ⅰ・Ⅱ」に活用を図る。
- ・R2.2.23 ホワイトニングセミナー ウルトラデント主催 参加者: 歯科衛生士科専任教員 新たなホワイトニング技術を学び、「審美歯科」の授業に活用を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・R1.5.28 医療教育分科会 歯科衛生士教育研修 一般社団法人滋慶教育科学研究所主催 参加者: 歯科衛生士科学科長 最新の国家試験動向及び教員の教育力向上手法を学び、「国家試験対策講座」に活用を図る。
- ・R2.9.8 全国歯科衛生士教育協議会九州地区会 全国歯科衛生士教育協議会主催 参加者: 歯科衛生士科学科長 歯科業界の現状を学ぶと共に、歯科衛生士学校専任教員の指導能力向上手法を学び、「実習指導Ⅰ・Ⅱ」及び専任教員授業全般に活用を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いた。各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、実施可能なものはすぐに実施すると共に、活用に向けた検討・環境整備を計画的に回っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 (2020年4月1日現在)

名前	所属	任期	種別
谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	卒業生
村山 立司	理学療法科 在校生保護者	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	保護者
戎崎 淳一	博多区大浜公民館	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	地域
矢ヶ崎 裕和	福岡県立香椎高等学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	高等学校
村田 栄治	村田整骨院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(柔道整復)
要 信義	要鍼灸院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(鍼灸)
水原 博而	九州スポーツ協議会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	(スポーツ)
岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構 九州医療センターかん登録センター	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(医療事務)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(理学療法)
丸田 淳司	医療法人 誠和会 牟田病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(作業療法)
恒吉 俊美	医療法人 三井会 神代病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(救急救命)
黒西 浩平	医療法人 桜香 あんざい歯科クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)
中西 祐介	(株) サンドラッグ	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(薬業)
相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(看護)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 2020年7月15日（前回令和1年10月20日）

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<http://www.iken.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年歴 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3)教職員	取得を目指す資格 資格試験合格実績 主な就職先
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教職員数 学校組織図 教員の実績
(5)様々な教育活動・教育環境	キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(6)学生の生活支援	設備紹介 海外実学研修 部活動
(7)学生納付金・修学支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度
(8)学校の財務	学費一覧 奨学金 教育ローン案内
(9)学校評価	財務資料
(10)国際連携の状況	学校関係者評価委員会
(11)その他	留学生支援 留学生の受入れ状況 外国の学校との交流状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ 広報誌等の刊行物

URL: <http://www.iken.ac.jp/>

授業科目等の概要

(歯科衛生士科) 2020年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物	人間を中心においた生命の仕組みを探求する	1	30	2	○			○			○		
○			化学	歯科臨床で用いられる物質の化学的な背景を理解する	1	15	1	○	△		○				○	
○			英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学ぶ	1	30	2	○	△		○				○	
○			コミュニケーション論	相手の話を聞く姿勢やその内容を理解する能力を高め、医療人として必要なコミュニケーションを習得する	1	30	2	○	△		○				○	
○			臨床心理学	「こころ」と「からだ」と「社会」の枠組みの中で、身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用について学ぶ	1	30	2	○	△		○				○	
○			医療倫理	医の倫理を学ぶと共に職業人としての心構えやインフォームドコンセントに基づいた患者対応などを習得する	1	30	2	○	△		○				○	
○			解剖学	人体の構造ならびに組織発生についての知識を習得する	1	30	2				○				○	
○			生理学	人体の生理の概要について生理の知識を習得する	1	30	2				○				○	
○			生化学 口腔生化学	生化学を通して栄養指導のできる知識を習得する	1	30	2				○				○	
○			口腔解剖学 組織発生学含	口腔の構造ならびに歯の形態と組織およびその周囲組織についての知識を習得する	1	30	2				○				○	
○			口腔生理学	口腔領域の生理について習得する	1	15	1				○				○	
○			病理学 口腔病理学	口腔領域の疾患を含め病院論についての知識を習得する	1	60	4				○				○	
○			薬理学	医学の基礎知識を生かし薬物の効力発現を理論的に理解する	1	30	2				○				○	
○			微生物学	細菌、真菌、ウィルスなどの微生物、それによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する	1	30	2				○				○	

○	口腔衛生学 1	歯と口腔の疾患異常の予防および保健指導の知識を習得する	1	60	4					○			○
○	口腔衛生学 2 衛生統計学含	歯と口腔の疾患異常の予防および保健指導の知識を習得する	2	15	1					○			○
○	衛生学 公衆衛生学	国民の歯科保健の向上を目指し、衛生・公衆衛生を学ぶ	1	30	2					○			○
○	衛生行政 社会福祉	法制・行政・社会保障を学び、歯科保健医療の普及と向上のために必要な知識を備える	2	30	2					○			○
○	歯科衛生士 概論	歯科衛生士としての人間性を培い、歯科衛生士の業務を理解する	1	30	2					○			○
○	歯科臨床概論	医療と診療の意味を理解し、さらに歯科臨床について学び、歯科診療の流れを理解する	1	15	1					○			○
○	歯科保存学 (修復・歯内・歯周)	歯科疾患の基本的知識、保存修復、歯内療法、歯周治療の概要についての知識と歯科衛生士の役割を習得する	1 2	60	4					○			○
○	歯科補綴学	現有歯の実質欠損・喪失歯による形態および機能回復について理解し、歯科衛生士の役割を習得する	2	30	2					○			○
○	口腔外科学	口腔外科領域の疾患の概要と診療における歯科衛生士の役割・実技を習得する	2	30	2					○			○
○	小児歯科学	身体的・精神的・社会的発達途上にある小児の特徴を理解し、チーム診療と歯科衛生士の役割について知識と技術を習得する	2	30	2					○			○
○	矯正歯科学	歯科矯正治療に対応する知識と補助技術・歯科衛生士としての役割を習得する	2	30	2					○			○
○	高齢者歯科学 障害者歯科学	障害の程度に適應した患者の取り扱い方、在宅訪問指導をふまえ高齢者歯科治療の特徴、歯科衛生士の業務を理解する	2	30	2					○			○
○	救急蘇生 偶発事故 予防対策	救急蘇生の手順を学び、歯科医院などの医療現場で起こりうる偶発事故についての予防と対応について学ぶ	2	30	2					○			○
○	歯科予防処理 Ⅰ	う蝕・歯周疾患の成り立ちを学び、知識を身につける。また、う蝕予防歯周疾患の予防法についての知識と技術を習得する。また、臨床実習にむけ臨床に即した施術の流れを習得する。繰り返しの実習により知識・技術を定着する	1	90	6					○			○
○	歯科予防処理 Ⅱ		2	60	4					○			○
○	歯科保健指導 Ⅰ	口腔保健の意義の理解と他者への理解を体験する自習、自己のモチベーションスキルの向上を計る	1	60	4					○			○

○	○	○	歯科保健指導Ⅱ	口腔ケアの基礎を学ぶ。15コマの講義を受講し口腔ケア検定5級を取得する	2	30	2					○	○		
○	○	○	栄養指導	栄養学の基礎知識と栄養指導および食生活指導について習得する	1	30	2					○			○
○	○	○	地域保健活動	地域で展開される組織活動を理解し、臨地実習に参加できる指導法を習得する	1	15	1					○			○
○	○	○	歯科診療補助Ⅰ	歯科治療における診療の補助・受付業務などの機能を理解し、歯科衛生士業務に必要な技術態度を養う。診療室の器具器材について知識と取り扱いを習得する	1	90	6					○	○		
○	○	○	歯科診療補助Ⅱ		2	60	4					○	○		
○	○	○	歯科放射線学	歯科衛生士の業務範囲を認識し、患者指導に役立てられるように理解する	1 2	30	2					○			○
○	○	○	臨床検査	病態と臨床検査データを理解し、その知識を習得する	2	15	1					○			○
○	○	○	感染予防	感染予防対策として滅菌と消毒について理論と実際を習得する	2	15	1					○			○
○	○	○	歯科材料学	歯科材料の特性を学び実際の取り扱い方を習得する	1	30	2					○			○
○	○	○	診療報酬請求事務	診療報酬請求事務の基礎知識をもとに歯科医院で実際に必要となる知識を学ぶ	2	30	2	○	△			○			○
○	○	○	実習指導Ⅰ	2年次の臨床実習に際し、必要に応じた実習指導を行う	2	120	8	△	△	○	○				○
○	○	○	実習指導Ⅱ	3年次の臨床臨地実習に際し、必要に応じた実習指導を行う	3	150	10	△	△	○	○				○
○	○	○	臨地臨床実習Ⅰ	2年次の臨床実習	2	540	36			○		○			○
○	○	○	臨地臨床実習Ⅱ	3年次の臨地・臨床臨地実習	3	450	30			○		○			○
○	○	○	コンピュータ実習	基本的なコンピュータの取り扱いWord/Exel/Power Pointを習得する	2	30	2	△	△	○	○				○
○	○	○	フィッシング・メイク	社会人として必要な基本的マナーを習得する。医療従事者の身だしなみとしてメイクを習得する	1	30	2	△	△	○	○				○
○	○	○	審美歯科	審美歯科領域で行われるさまざまな治療についての知識・診療内容を理解する	2	15	1	○		△	○				○
○	○	○	インプラントアシスト	歯科領域における欠損補綴のインプラントについての知識と技術を理解し、外科的処置を行う歯科診療補助の知識を習得する	2	15	1	○			○				○

○	摂食嚥下機能訓練	摂食嚥下のメカニズム・原因・診査・対応・口腔ケアとの関連などの知識を学ぶ	2 3	30	2	○	△	△	○		○
○	実習後教育	歯科衛生士国家試験受験対策	3	225	15	○	△	△	○	○	○
合計					科目	単位時間(単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	前・後期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。